

# 有田衛生施設事務組合職員採用試験実施要項

有田衛生施設事務組合 事務局

〒643-0004 和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅2350

TEL：0737-63-5444

ホームページ（湯浅町）：<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

ホームページ（広川町）：<http://www.town.hirogawa.wakayama.jp/>

下記のとおり令和6年度有田衛生施設事務組合職員採用試験を実施します。

## 記

### 1 採用予定人員、職務内容及び採用予定時期

- (1) 採用予定人員 行政職員 1名
- (2) 職務内容 一般廃棄物処理業務（汚泥再生処理）に従事します。
- (3) 採用予定時期 令和7年4月1日（火）

### 2 受験資格

#### (1) 年齢・資格に関する要件

職種	受験資格
行政職	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

- (2) 日本国籍を有し地方公務員法第16条各号に該当しない方
- (3) 令和7年4月1日からの勤務が可能な方
- (4) 災害等緊急を要する事態が起こったときに即座に対応するため、原則として採用後は、30分以内に登庁することが可能な方
- (5) 3年以上廃棄物処理に関する技術上の実務に従事した方

### 3 試験の日時及び場所

(1) 日時 令和6年8月18日(日) 午前9時00分 開始予定

(2) 場所 受験票の返送時にお知らせします。

### 4 試験の方法及び内容

作文試験及び面接試験

### 5 試験合格発表

令和6年9月上旬(予定)に本人宛に通知

### 6 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の交付場所及び受付期間

「有田衛生施設事務組合 事務局」

令和6年7月1日(月)から令和6年7月23日(火)までの  
午前9時から午後3時の間で受け付けます。(土日祝は除く)

郵送の場合は、令和6年7月23日(火)午後3時必着です。

(2) 郵便により請求される場合

申込用紙を郵便で請求される場合は、封筒の表に

「行政職採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を

貼った宛先明記の返信用封筒(角2号)を必ず同封して、有田衛生施設事務組合事務局に請求して下さい。

郵便による請求期間は令和6年7月1日(月)から令和6年  
7月12日(金)(必着)までです。

(3) 申込方法

所定の申込用紙(申込書及び受験票)に必要な事項を記入し、写真  
(裏面に氏名を記入したもの)を貼り、有田衛生施設事務組合へ  
直接持参するか、又は郵送して下さい。

郵送の場合は、封筒の表に「有田衛生施設事務組合職員採用試験  
申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送して下さい。

(4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。なお、申込書の  
記載事項に不備があるときは受理できない場合があります。

受験票が試験日の7日前までに到着しないときは、有田衛生施設  
事務組合事務局までお問い合わせください。

## 7 合格から採用まで

この試験の合格者は、任用候補者名簿に登録され、その中から有田衛生施設事務組合職員として採用される方が決定されます。

採用された方は、職員の給与に関する条例の規定により給与等が支給されます。

受験資格がなかったこと、採用試験申込書その他提出書類の記載事項に虚偽があったことが明らかになった場合、また採用時に必要書類の提出がない場合は、合格または採用を取り消すことがあります。

## 8 その他

この試験についての問い合わせは、有田衛生施設事務組合事務局までお願いします。